

# おおぎみ 大宜味

No.181

広報  
KOHO OGIMI

平成22年 4月号



『健康長寿のいきいき輝く文化の村』



旅立ち

～君と出会えた今日まで 特別な時間をありがとう～

## 第2回大宜味村議会 定例会で所信表明

# 新産業の創出、 地産地消を基本とした 産業の振興を推進



▲施政方針で、決意を述べる島袋義久村長

平成22年3月5日（金）から始まった第2回大宜味村議会定例会において、島袋義久村長は、平成22年度村政運営にあてつての基本的な方針と所信を述べ、村民のご協力とご理解をお願いしました。

その中で、大宜味村型体験滞在・交流プログラム策定事業を行い、産業振興・雇用・定住対策の推進、村全体のブロードバンド化と地域インターネットの整備事業の導入は、過疎対策としての企業進出の推進や、情報格差を解消のために一定の方向付けをしてまいりました。

そして、本村の若者が夢と希望を持ち、自分のふるさとづくりに精一杯頑張っている環境を創りあげていくために、祖先から受け継ぎ大切に守り育ててきた「ユイマール」の精神を致した村づくりを展開して大宜味村第4次総合計画の基本理念である「健康長寿のいきいき輝く文化の村」の実現に向けて取り組んでまいります。

## 平成二十二年施政方針

### はじめに

平成22年第2回大宜味村議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日々のご精励に対し深く敬意を表します。平成22年度の村政運営の基本となります予算案など議案の審議に先立ち、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

### 村政を取り巻く情勢

国内では世界的な金融危機が实体经济にも深刻な影響を与え、デフレ局面の様相にあります。国を挙げての景気対策の効果は雇用の回復と家計所得の増加に現れるのは相応な期間を要するものと思われ、住民生活は厳しく、相変わらず先が見えない経済状況が続いています。雇用状況の改善と村民所得の増加のため、国の景気対策・雇用対策と連動しつつ、就業機会を高めるために、産業振興施策を充実させることが大きな課題となっております。

### 国と地方の関係については、

新しい政権に代わり地方分権の動きが本格的になってまいりました。地方においても、行政運営において、自治体独自の主体的な取り組みが重要となつてまいりました。今後とも、行政運営が簡素で効率的なものになるよう努めなければなりません。

また、少子高齢化や財政の緊縮の中で今までの公の分野は役場という分担では対応に限界があると思われれます。地域の持続的な発展に向けて、「新たな公」・「村民の協働」による地域づくりが求められております。

### 村政運営にあたって

私は、本村の行政課題の解決に向けて全力を傾注してまいりました。これまでの行政運営にご理解とご協力をいただきましたことについて深く感謝申し上げます。

現在、埋立地「結の浜」においては、道路・上下水道のインフラ整備、浄化センター、住宅施設用地の区画整理等各種施設整備事業を行っている

ところであります。

また、本村の特産品であるシークワサーの加工施設の本格的な稼働・運営に向けて、指定管理者が効率的な経営ができるよう環境整備に努めているところであります。

北部振興事業導入で、村道安根塩屋線改築事業や村営団地の建設、農作物被害防止施設や大宜味型体験滞在・交流プログラム策定事業を行い、産業振興・雇用・定住対策を推進してまいりました。また、

村全体のブロードバンド化と地域インターネットの整備事業の導入は、高度情報通信ネットワークを確保し、過疎対策としての企業進出の推進や、情報格差を解消し、村民の生活基盤整備や農業振興、観光産業振興等や、また、新たな起業創出のために一定の方向づけをしてまいりました。

本村においても、厳しい行政財政の状況と一昨年来の世界的な経済情勢の混乱の中にあつて、過疎対策、経済、少子・高齢化、福祉、医療、介護、雇用、教育、環境等の行政運営において、多くの課題が山積している状況であります。村民との協働による村づくりを实行するため行政情報を村民に積極的に公開し、情報の

共有化に努め、公平・公正な村政運営を推進してまいります。

世界的な経済混乱の中にあっても、地域が元気で活性化するには農林水産業を核とした産業振興を推進することが重要であります。農工商連携による新商品の開発、消費拡大のために地産地消をベースにし、国際市場をも視野に入れた販路拡大等の事業展開、他の産業振興の牽引として観光産業の拡大を推進してまいります。

平成22年度も引き続き、シークワサーの振興対策と新設する村立診療所を中心とした予防保健・予防介護施設整備推進、緊急医療・高度医療の受療体制整備の促進を促してまいります。また、効率的な村土の利用のために「結の浜」を中心とした企業誘致等の推進や観光を中心とした地域産業振興のためにゴルフ場跡地と長寿と癒しの里の利用計画の見直し検討をしてまいります。

また、一昨年度の村制10周年関連事業として村史編纂業務を編纂室を設置して本格的に取り組んでまいります。今後とも引き続き行財政改革を進め、健全な財政運営が

裏付けされた持続可能な地域づくりを力を傾注していく所存であります。

特に、本村の若者が夢と希望を持ち、自分のふるさとづくりに精一杯頑張っている環境を創りあげていくために、祖先から受け継ぎ大切に守り育ててきた「ユイマール」の精神を活かした村づくりを展開して、平成22年度も大宜味村第4次総合計画の基本理念である、「健康長寿のいきいき輝く文化の村」の実現に向けて取り組んでまいります。

### 平成22年度予算案について

平成22年度国において、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込む一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により定数削減や人事院勧告に伴い給与関係経費が大幅に減少してまな、財源不足が過去最大の規模に拡大するものと見込まれます。

新政権において、「地域のことは、地域で決める」、地域主権の確立に向けた制度改革に取り組むとともに、地域に必要なサービスを確実に提

供できるよう地方交付税の対前年度比1兆733億円増額等、地方財政の所要の財源を確保することで、住民生活の安心と安全を守るとともに地方経済を支え、地域の活力を回復させていく方針が出されました。

本村では、国の地方財政対策を見据えながら昨年度同様ゼロベース予算を基本に第4次総合計画の実現に向けた予算編成を行ってまいりました。

平成22年度一般会計予算案の特徴として、土木費の道路新設改良事業費及び公営住宅建設事業費の億単位の減額に伴い、国庫支出金、繰入金、村債が大幅に減少し、対前年度比マイナス27.7%となっております。

次に、平成22年度予算案の概要は、一般会計予算案は、総額約22億9千3百万円で前年度31億7千2百万円に比べ8億7千9百万円と大きく減少しているものの、子ども手当、診療所建設工事等、シークワサー振興費、観光費を創設及び増額計上してまいります。

特別会計予算案は、総額約9億2千7百万円となっており、その内訳については、国民健康保険特別会計予算案は

総額約5億5千6百万円で対前年度比マイナス1.7%、老人保健特別会計予算案は総額約2千6百万円で後期高齢者医療制度への移行3年次により繰越金相当の対前年度比162.0%増、簡易水道事業特別会計予算案は総額約2億7千7百万円で事業費の増額に伴い対前年度比3.0%増、公共下水道事業特別会計予算案は総額約2千4百万円で事業費の減額により対前年度比マイナス57.6%、後期高齢者医療特別会計予算案は総額約4千4百万円で後期高齢者医療広域連合納付金の増額により対前年度比5.8%増となっております。

### 平成22年度重点施策について

昨年度に引き続き大宜味村第4次総合計画で掲げた「健康長寿のいきいき輝く文化の村」を基本理念に、豊かで住みよい村づくり・健康ユイマールの村づくり・心豊かな文化の薫り高い村づくり・安心・安全な村づくりの4つの基本目標に沿って平成22年度は次の施策を重点的に推進してまいります。

## 1、行財政運営の基本施策

### (1) 職員の資質の向上

職員数の大幅な減少、業務分担の増加している中、より効果的な行政運営を行うためには、職員一人ひとりが全体の奉仕者であることを自覚すると同時に意欲を持って職務に取り組む、時代の変化に対応できる能力が必要であり、大宜味村人材育成基本方針に沿って、自治研修所等の研修機関を中心に研修を推進し、多様な行政需要に対応できる職員の育成を図ってまいります。

### (2) 行政改革の推進

厳しい財政状況の中、これまでも事業の選択、機構改革、電算一元化、職員減等の行政改革を行ない一定の成果をあげてきました。又、北部広域ネットワーク施設整備事業により、保育所、各学校、給食センターが庁内ランでつながり、それを活用した財務会計等での行政運営の簡素化、利便性、効率化が図られています。これまでの取り組みを検証のうえ、行革大綱・実施計画を新たに制定し、今後とも職員手当や手数料・使用料等

の見直しを検討するなど引き続き行政改革を推進してまいります。

### (3) 財政運営

本村では、依然自主財源が脆弱で財政的に非常に厳しい状況にあり、歳出における一般財源の削減を最大限に図ってまいります。

歳入においては、自主財源の確保、中でも村税は最も重要なものであり公平な税業務に努め、新たな歳入財源創設を視野に入れ引き続き検討を重ね歳入拡大に努めてまいります。

限られた財源の中で住民の要望に応えるため、補助金等の歳入の伴わない歳出予算の計上は、すべての事務事業について緊急性、優先度、行政効果、経済効果などの検討を行ってまいります。

### (4) 住民サービス

電子行政システム化により各種証明の迅速な交付を行い、行政サービスの向上につなげているところです。

また、昼休み時間の住民票、印鑑証明書及び戸籍謄抄本の発行事務を引き続き実施し、村民への利便性を図ってまいります。

## 2、豊かで住みよい村づくり

### (1) 農業の振興

世界の食糧需給の中長期的なひっ迫見込や主食用米の消費減少傾向など農業を取り巻く状況は、高齢化や後継者不足等厳しい状況の他これまで以上の諸問題が続いています。

昨年6月に農地法の一部を改正する法律が公布されました。農業が見直されつつある中、新たな農地制度を基に、認定農業者や中核農家等、担い手農家の育成を図りながら、経営基盤の安定化をめざし努めてまいります。併せて平成20年度より行っている耕作放棄地対策事業及び遊休地の利用を推進し放棄地及び遊休農地の解消に努めてまいります。

シークワサー産業におきましては、生産農家の努力により生産量も伸び安定生産及び安定供給が果たせる状況になり、生産体制も整いつつある状況になりましたが、長引く経済情勢の悪化等でシークワサー消費が伸び悩む状況のなか需要と供給のバランスが崩れ生産価格や生産出荷量の低迷に繋がりがり生産農家の経営状況を脅かしている厳しい状況であります。

今期におきましては、更なる消費拡大の取り組みを行わなければなりません。シークワサーの季節の特性を活かし、青果の酢の物用、加工用、フルーツの生果用の時季を見とおした季節展開を村民、生産農家一体となつて消費拡大運動を推進してまいります。生産現場におきましては、青果用、加工用とで用途別に管理がされていない状況であり、用途別の栽培方法の確立を急ぐとともに作業に係る負担軽減を図るため園地の低樹高化への更新を促し農家の安定経営化へ繋げてまいりたいと思っております。

シークワサー栽培を脅かすカンキツグリーニング病につきましては、平成21年度から沖縄県の委託事業であります大宜味村カンキツグリーニング病侵入警戒調査事業の推進により、年度毎に地域を拡大し村内からカンキツグリーニング病の発生を抑制してまいります。

特産品加工施設の運営につきましては、指定管理者の積極的な自助努力を期待するとともに早期に安定した経営ができるよう効率的な運営の支援を促進し、農家の所得向上に繋げてまいります。

次に、北部振興事業で導入したパイヤ栽培について、昨年度は思うような実績を上げることが出来なかった事を踏まえ、原因を探求しながら栽培技術の向上や出荷体制の整備を練り直し、安定価格が確保できるよう努力してまいります。

一方、有害鳥獣の被害が増加しており、その被害防止対策を検討課題として努力してまいります。

さらに、農山漁村地域としての魅力あるむらづくりから、地域の特産を活かした産業育成及び活性化を図りながら、自然環境を活かした豊かで住みよい農業地域の形成に努めてまいります。

### (2) 林業の振興

林業の振興については、育成複層林・育成単層林の保育を継続実施してまいります。さらに、椎茸栽培の台木であるクヌギの保育事業を継続してまいります。

また、大保ダム周辺の長寿と癒しの里事業について、基本計画の策定を考慮し、農業施策の側からも県・関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

(3) 畜産業の振興  
畜産業の振興については、自給飼料生産基盤に立脚した経営基盤安定畜産農家育成と地域農業の活性化に努めてまいります。

### (4) 水産業の振興

水産業の振興については、これまで行ってきた魚類等の養殖をはじめとする栽培漁業や観光産業と連携した取り組みで、「漁港及び周辺海域」を利用した、新たな振興を模索しながら漁家経営の安定向上に努めてまいります。

また、昨年同様、離島漁業再生支援事業交付金を継続し、新たに環境・生態系保存事業を活用した珊瑚の移植等の事業を推進してまいります。

### (5) 商工業の振興

商工業の振興については、商工会を支援し中小企業の経営安定、育成を図ってまいります。

次に、大宜味村農村活性化センターの運営管理は指定管理者への移行を視野に入れながら、施設の有効活用と、活力ある村民参加型の活用ができないか検討してまいります。

また、引き続き、村産業まつり及び焼き物、木工、その

他工芸等を支援し、産業の振興と地域社会の活性化を図り、これらの人材等を活かし観光産業等との連携を密にし、豊かで住みよい村づくりに努めてまいります。

### (6) 観光の振興

観光の振興については、平成21年9月に策定した「大宜味村観光振興基本計画」に基づいて、「健康・保養・環境保全型」をめざし、受入窓口の充実強化と関係事業者の育成を図るとともに癒しの里の整備を重点に観光拠点整備に取り組んでまいります。

なお、豊かな地域資源の活用、自然との調和を図り、ふれあい、安らぎのある観光地づくりをし、エコ・グリーン・森林・ブルー・ヘルシーツーリズムを網羅した観光振興を推進してまいります。

次に、エコツーリズム法に基づく国のエコツーリズム推進地域の認定を受け、全国的なエコツーリズム推進地域としてのブランド力を高めてまいります。

また、大保ダム湖岸のダム管理事務所に併設される「ダム学習館」を観光振興の拠点とするため条件整備を図ってまいります。

また、農業と連携したグリーンツーリズム、漁業と連携したブルーツーリズム等を取り入れた農家民泊の奨励を推進してまいります。

さらに、持続可能な観光環境づくりのため、多様な観光形態に対応できる観光環境整備の促進及びその受け入れ態勢の強化を図ってまいります。

## 3、健康ユイマールの村づくり

### (1) 健康福祉の村づくりの推進

健康福祉の村づくりの推進については、高齢化社会が進む本村において、子ども、高齢者、障がい者村民誰もが安心して暮らしていける、健康で、互いに助け合い、支えあうユイマール社会の実現を目指します。

また、村民の福祉ニーズ、地域の福祉の課題を的確に把握し、具体的な福祉サービスに取り組んでまいります。

さらに、「結の浜」に新設される村立診療所周辺区域に老人や児童の世代間交流等の福祉活動や癒しと医療がワンストップで享受できる機能を持った総合福祉センターの整

備を検討してまいります。

### (2) 児童・母子福祉の充実

児童・母子福祉の充実は、少子化の中にあっても、子どもがのびのびと育つよう、地域全体で児童を育てるための多様な保育サービスを実施してまいります。併せて、子どもを安心して生み育てることができるよう、乳幼児医療費助成、各種福祉資金制度の活用

促進等を図り、働きながら子育てをしている皆さんの子育て支援、生活支援等の施策を推進してまいります。保育の安心と安全性の確保、子どもの個々の発達に応じた充実した保育の実現と働く親の子育て支援のために保育所の新設整備を推進してまいります。また、ひとり親家庭の生活支援、経済的支援を推進してまいります。

### (3) 障がい者福祉の充実

障がい者福祉の充実は、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して主体的に生活していくために、その基本的な生活を支える適切なサービスが必要であります。また、障がいのある人々が社会活動へ積極的に参加できるように、支援サービスを行ってまいります。

### (4) 高齢者福祉の充実

高齢者福祉の充実については、高齢者を取りまく社会環境はますます複雑化、困難化を深めております。このような社会状況の中で、人間としての尊厳を持ち、健康で安心して在宅で生活ができるよう、支援事業等必要施策を講じてまいります。

### (5) 保健医療施策の充実

本村は全国でも長寿の村として知られておりますが、働き盛りの年齢層の健康、生活の実態から今後とも長寿村としていけるか厳しいものがあります。よって、健康推進協議会と連携を密にして「健康・長寿沖縄一を再び」を合い言葉に地域住民に密着した総合的な健康づくり対策を積極的に推進してまいります。

また、村民が安心して受診できる地域医療体制を確立するために、前年より引き続き、村立診療所を「結の浜」に建設してまいります。

### (6) 国民健康保険の充実

国民健康保険財政の健全化に向け、収納率及び加入率の向上を図るとともに、健全な保険制度活用のため、相談体

制の充実を図り、村民の国民健康保険制度への理解と意識の高揚を図ってまいります。

医療制度改革等の影響を受けて、国民健康保険の財政状況は悪化し、一般会計繰入金が増額計上をしております。今後は、国の財政支援措置等の動向を見ながら、税率の見直しを含めた改善策を図ってまいります。

## 4、心豊かな文化の薫り高い村づくり

### (1) 学校教育の振興

学校経営の充実と家庭・地域との連携による開かれた学校づくりを図り、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の確実な育成を積極的に推進してまいります。

地域全体で学校教育活動を支援し、先生方が一層教育活動に力を注ぐことができるよう、中学校支援本部事業を継続実施してまいります。

学習障害や発達障害などの特別な支援を要する児童生徒のため、村内全ての小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育の充実を図ってまいります。

教育相談員及び心の教室相

談員を引き続き配置し、多様化する子どもたちの心の問題へのケアに、適切に対処するよう努めてまいります。

安全・安心な子どもの活動拠点や居場所を小学校に設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する、放課後子どもプラン推進事業を引き続き支援してまいります。

外国語教育・国際理解教育については、ALT（外国語指導助手）を配置し、引き続きその充実を図ってまいります。

子育て支援のため幼稚園における預かり保育を継続実施してまいります。

子ども達の健全な発育と健康管理のため、栄養バランスの取れた安心して食することのできる給食作りに努めます。

懸案となっている中学校の移転問題や小学校の統廃合の課題等について、村民への説明及び合意形成を図りつつ本村学校の望ましい在り方を検討してまいります。

平成22年度に津波小学校が創立100周年を迎えることから、その記念事業を支援してまいります。

## (2) 生涯学習の振興

「わんぱく体験団」の自然体験や沖繩とは異なる自然・歴史・文化に触れさせ、心豊かでたくましい児童生徒を育成するため「体験の翼」交流事業を推進します。

成人教育については、各種講演会や講座の充実を図ると共に各字公民館が生涯学習の場としての機能が發揮されるよう支援してまいります。

人材育成のため、育英資金と人材育成基金の効果的な活用に努めます。

## (3) 地域文化の振興

地域文化振興のため、「おおきみ展」・「しまんちゅ芸能の夕べ」を開催し、村民の文化活動を支援してまいります。

本村には、国指定の重要無形文化財「喜如嘉の芭蕉布」や「塩屋湾のウンガミ」、県指定の「役場旧庁舎」、村指定の「猪垣」等、私たちの祖先が長い歴史の中で築きあげてきた文化遺産が数多く存在しております。これらの文化遺産の積極的な継承・発展に努めてまいります。

## (4) スポーツ・レクリエーションの充実

日常生活の中で積極的に健康づくり、体力づくりの機運を高め「健康長寿のいきいき輝く文化の村」づくりに努めてまいります。

32回目を迎える塩屋湾一周トリムマラソン大会の充実発展や夜間照明施設、クラブハウス、学校体育施設の有効利用を促進し、村民の健康づくりを推進してまいります。

いよいよ本年8月に開催される全国高等学校総合体育大会のボート競技及び村内を通過する自転車競技ロードの大会成功に向けた取組の強化と、併せて本村を全国に発信する好機と捉え、関係機関・団体等と連携を緊密にし、地域活性化につながるよう取組んでまいります。

# 5、安心・安全な村づくり

## (1) 道路の整備

道路整備として、「結の浜」の村道安根塩屋線は橋梁上部工を実施し本年度の完成を目指します。完成に伴い、「結の浜」に車の往来が始まり本格的な交通機関利用の成果が期待されます。また、生活環境の改善及び交通安全の確保

のために進めてきました村道海染江洲原線の道路改良工事も完成に向けて実施してまいります。

## (2) 港湾の整備

塩屋港については、港湾指定廃止等の検討も踏まえて、本来の港湾整備や水産の利活用も視野において、整備に向けての要請をしてまいります。

## (3) 水道の整備

水道は、村民が健康で文化的な生活を営み、社会経済活動を支える重要な役割を果たしております。「結の浜」の整備計画や村営団地整備計画等に伴う新規需要と老朽給水管の更新を行い、水の安定供給を図るために、津波浄水場の監視設備工事や引き続き塩屋・屋古・田港・大保地区の送水管布設替工事を実施してまいります。また、維持管理におお一層の努力をしてまいります。

## (4) 下水道の整備

生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図り、快適な住環境を創造する目的で進めてきました下水道施設の整備事業も今年度終了する予定で、10月頃には供用開始が出

来るように進めてまいります。

## (5) 快適な生活環境の推進

村民の環境衛生意識の啓発とゴミの減量化・再利用、ゴミの分別収集の徹底や各種団体の資源ごみ回収を奨励し、一層のリサイクルの推進とゴミの中間処理焼却施設、最終処分場の有効活用を図ってまいります。

また、ゴミ等の不法投棄防止のため、村内巡視を強化してまいります。

し尿処理については、従来どおり名護市の施設を利用してまいります。

## (6) 消防・防災の推進

平成21年度にこれまでの防災計画を修正し、大宜味村地域防災計画を作成しましたが、村民への計画の周知に努め、防災意識の向上の推進、村民への防災マップの配布等を行ってまいります。高潮等の情報を北部広域ネットワーク施設整備事業で設置した防災力メラの監視により情報を収拾し、防災に活かしてまいります。

消防・救急・救助体制については、国頭地区行政事務組合との連携強化に努め促進してまいります。

交通安全対策としては、常

日頃から交通安全思想の普及及び啓発に努めると共に、各期の交通安全運動の取り組みを推進してまいります。

#### (7) 地域新エネルギー導入事業

平成20年度に策定した「大宜味村地域新エネルギービジョン」に基づいて、安定的なエネルギー供給、地球温暖化対策、わが国のエネルギー自給率の向上の課題の解決に取り組んでまいります。併せて「新エネルギー導入による本村産業の活性化」を推進してまいります。

#### (8) 住宅地の整備・確保

住宅地の整備・確保については、過疎化対策の重要課題として位置づけ、流入・交流人口の増大を図るため積極的に推進してまいります。

本年度は、「結の浜」の住宅用地分譲を実施してまいります。

#### (9) 情報通信の整備

大幅に立ち遅れていた本村の情報・通信体制の基盤整備は、北部広域ネットワーク施設整備事業により地域での情報格差が解消されました。施設の管理運営業者との連携を密にし、村民へのインターネットの加入促進や活用につい

ての研修会等を開催し、普及に努めてまいります。全国へ大宜味村を発信するため、村内3箇所を設置した防災カメラの映像を活用しホームページで公開してまいります。

既存防災無線が設置後20年を経過し、維持管理や今後全国的に予想されるデジタル化等に支障を来たしている事から後継施設として防災行政無線の整備を沖縄県と連携し引き続き進めてまいります。2011年に実施されるテレビの地デジ化に向け、村民への支援を総合通信事務所と連携して行つてまいります。

#### 施策課題について

今後の施策課題としましては、迅速な防災対策のための防災行政無線の整備、また、村民の総合的な福祉対策のための村立保育所整備と総合福祉施設の整備があります。村民の意向にあった整備が実現できるように、なお一層、課題解決に向けて取り組んでまいります。以上、平成22年度の村政運営にあたり、施策の概要について申し上げます。

平成22年3月

大宜味村長 島袋義久

## 大宜味村エコツーリズム推進全体構想作成

### ～ 次世代に守り伝えていくための地域づくり ～

本村では、平成21年に「大宜味村観光振興基本計画」を策定し、基本目標に「健康・保養・環境保全型観光の推進」を定めました。この目標を達成すべく、主要観光拠点の整備とともに、環境保全型観光を進めるための仕組みづくりである「エコツーリズム推進全体構想」(案)の作成に本村の観光振興を協議する場として村内の各種団体を網羅した「おおぎみツーリズム推進協議会」(会長 仲井間宗利 村商工会会長)により取り組んで参りました。

本構想は、平成20年に施行されたエコツーリズム推進法に準じて作成されたもので、次年度以降に関係機関等との調整をふまえ、国からの認定を受けることを目指しています。これは全国においても先進的な取り組みであり、平成22年3月末時点で認定を受けている地域は飯能市(埼玉県)のみとなっております。この認定により「大宜味村がエコツーリズムを適切に推進している地域」であることが全国的にも広く周知され、「大宜味村に訪れたい」という訪問者が増えることが期待されます。

しかしながら、認定を受けること自体は、あくまでもエコツーリズムを推進していくための一つの手段、ステップであり、ゴールではありません。エコツーリズムを適切に進めるために最も大切なことは、地域のひとりひとりが担い手となり、取り組みに参加することです。エコツーリズムの推進は、村の大切な自然や文化を守り、磨き、次の世代の子どもたちに受け継いでいくことを可能とする取り組みでもあります。大宜味村らしい風景や心豊かな暮らしを継承していく地域づくりを進めるために、みなさまのご理解とご協力を頂きますようよろしくお願い致します。

#### 沖縄県におけるエコツーリズムの定義

1. 自然・文化・歴史の適切な保全と持続的な活用
2. 地域の活性化
3. 訪問者が適切な案内をうけて、地域の自然・歴史・文化とふれあう活動という3つの要素をみたく観光の考え方

今回の全体構想を作成するにあたり、この大宜味村でツーリズムに関してのみんなで守り次世代へ伝えていくための、ガイドライン(案)をまとめています。このガイドライン(案)には、各セクションにおける共通ルールとして、1. 訪問者向け共通ルール、2. 事業者向け共通ルール、3. 住民向け共通ルール、事業別共通ルールを作成しています。

今回提案する内容(案)を今後、村ぐるみで取り組み、エコツーリズム推進全体構想の認定を受けることを目的に、まず、村民への説明会を開催し、拡大会議にて全体構想をまとめていくこととなります。その中で重要なこととし、地域にある自然観光資源のモニタリング調査などを行い保全と活用のための情報データベースを作成、村内外へ告知、啓発をしながら本村のエコツーリズムの認定を目指します。

村民のみなさまのご理解とご協力よろしくお願い致します。

## 大宜味無線インターネットサービス開始

平成20年度北部広域ネットワーク整備事業（地域整備事業）が平成22年2月26日に完了し、無線によるインターネット（ブロードバンド）サービスの利用が4月1日から村内全域を対象に開始されました。（※一部地域は地形等の理由からご利用できません。）

整備期間中は、多くの方々のご理解とご協力をいただき整備が進められましたことに感謝申し上げます。

今回の整備で村内3ヶ所（農村環境改善センター、道の駅おおぎみ、塩屋小学校）に防災監視カメラが設置され、災害時の土砂災害、高潮等の状況確認として利用されます。平常時は、風景画像を大宜味村役場ホームページから配信しています。

本インターネットサービスの利用申込は下記のとおり随時行っております。

記

- 申込用紙配付場所：大宜味村役場 総務課（電話44-3001）
- 初期工事費用：23,000円（平成22年6月30日までの申込は半額の11,500円）
- 月額利用料：4,600円（24時間使い放題、プロバイダー料込み）



## 危険物取扱者試験

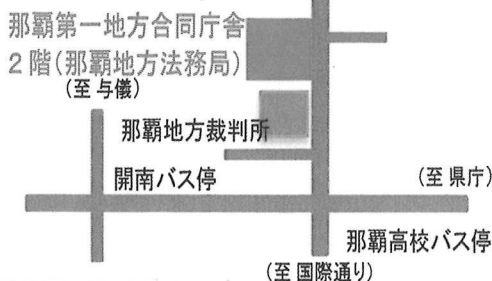
- 試験 日：平成22年6月6日（日）
- 試験の種類：甲種、乙種（第1類～第6類）、丙種
- 試験会場：●南部農林高等学校 ●沖縄国際大学 ●北部農林高等学校  
●宮古工業高等学校 ●八重山農林高等学校
- 受験願書受付期間：平成22年4月19日（月）～ 4月26日（月）
- 受験案内書配布先：各消防本部、沖縄県宮古事務所総務課、消防試験研究センター  
※平成22年度より受験願書用紙が変更になります。以前の願書は使用できません。
- 受験受付方法：受験願書を消防試験研究センターへ郵送又は直接窓口へ持参  
※本年度よりインターネットで電子申請でさます。

☆お問合せ先：（財）消防試験研究センター沖縄県支部  
〒900-0029 那覇市旭町116-37 自治会館6階  
TEL 098-941-5201

☆ホームページ：<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

## 法務局からのお知らせ

那覇地方法務局名護支局で取り扱っております商業・法人登記事務は、平成22年7月26日（月）から**那覇地方法務局登記部門**で取り扱うこととなります。



那覇地方法務局登記部門の案内図

商業・法人登記に係る登記事項証明書や印鑑証明書は、引き続き名護支局でも取得できます。

詳しくは、  
那覇地方法務局登記部門（098-854-7130）  
那覇地方法務局名護支局（0980-52-2729）  
へおたずねください。





**村の人口** 2月末現在

男 1,712人 (-2)  
 女 1,658人 (-7)  
**計 3,370人 (-9)**

世帯数 1,620世帯 (+1)  
 出生 1人  
 死亡 9人  
 転入 10人  
 転出 11人

\*注( )内数は対前月比

**ご寄付**

■村社会福祉協議会へ

吉濱 愛子 様 3万円

◎喜如嘉区

故義母 吉濱マカさんの香典返しとして

山城 徹 様 5万円

◎大兼久区

故母 山城智恵さんの香典返しとして

\*故人の冥福を心から祈り大切に活用させていただきます。ありがとうございます。

■社会福祉事業へ

◎奥間教会牧師(国頭村)

金城 健祐 様 5千円

◎株式会社 沖繩商会(那覇市)

代表取締役

宮城 長正 様 5万円

■村人材育成基金へ

有限会社 大宮工機 様 10万円

◎南風原町字宮平六三一

~平成22年度海外短期留学生募集~

- 派遣先：アメリカ(ミネソタ州セントジョーンズ大学)
- 派遣人員：中学生2名、高校生1名 計3名
- 募集期間：平成22年4月1日~5月7日
- 選考試験：平成22年5月16日(日)
- 派遣期間：平成22年7月15日~8月4日
- 費用：460,000円(300,000円を人材育成基金から助成)
- 応募資格：中学生は大宜味中学校在籍であること。高校生は大宜味中学校卒業の本村出身者であること。

\*詳しくは村教育員会までお問い合わせ下さい。  
 電話 44-3006

満1歳お誕生日おめでとう!! (タマカー祝)



おもしろせな  
 大城青夏(田壘里・4月生)

輝く未来の大宜味っ子! 明るく・元気で・素直に・すくすく育てね



4月1日~5月11日

大宜味村カレンダー

1 木	◆区長会
2 金	◆教職員辞令交付式
3 土	
4 日	
5 月	
6 火	
7 水	◆村内小中学校始業式 ◆大宜味中学校入学式
8 木	◆村内小学校入学式
9 金	◆幼稚園入園式 ◆第7回いぎみていくま展(~11日)
10 土	
11 日	◆大宜味一心会総会
12 月	
13 火	
14 水	
15 木	
16 金	
17 土	
18 日	◆塩屋湾一周トリムマラソン大会 ◆家庭の日
19 月	
20 火	
21 水	

22 木	◆鯉のぼり掲揚式
23 金	◆PTA総会(大宜味・塩屋・津波小学校) ◆法律・行政合同相談
24 土	
25 日	
26 月	
27 火	
28 水	◆PTA総会(喜如嘉小学校)
29 木	昭和の日
30 金	◆春の遠足(幼稚園・村内小学校) ◆大宜味中PTA総会
<b>5月</b>	
1 土	
2 日	
3 月	憲法記念日
4 火	みどりの日
5 水	こどもの日
6 木	◆区長会
7 金	
8 土	
9 日	
10 月	
11 火	

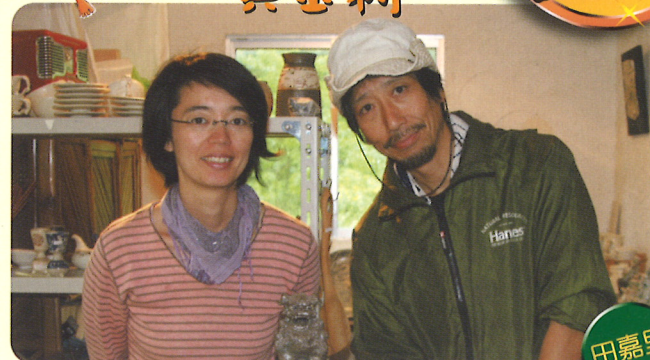
\*このカレンダーは予定ですので、都合により変更されることがあります。各業務については電話等で確認してください。

# 村内あれこれ

村内の農業、畜産、水産等を  
頑張っている若い人々を紹介するコーナー

いい人・いい村  
くがに**黄金村**

キラリ  
大宜味



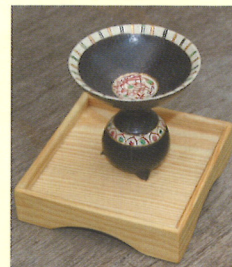
田嘉里  
区

■名 前 山 上 学 さん 晶 子 さん ご 夫 妻  
(やまがみ まなぶ) (あきこ)

■事業内容/陶 芸

■その他(将来の目標など)

山上さんの  
作品



田嘉里で工房を開いて、もうすぐ6年になります。大宜味の亜熱帯の森や川のせせらぎに囲まれて作陶させていただき、最高に幸せです。素敵な場所をお世話してくださった方々に感謝しています。まだ試行段階ですが、いずれ地元田嘉里で採れた土を使って作品を作りたいと思っています。

大宜味村内にはたくさんの工芸家がいるので、皆さんと協力して4月に行われている『いぎみていくま展』をさらに盛り上げて行きたいです。

工芸が盛んな土地柄のせいか、地元の方たちの関心が高く、工芸品の地産地消がさかんなことには驚きました。これからの課題として、若い人たちにも、少し値段は高いけれど丁寧に作られた工芸品を大切に使う楽しみを伝えて行きたいと思っています。



ちゅらさんアイキャッチ  
ウォール除幕式 (3月10日)

沖縄県下で推進中のちゅらさん運動を県民に広くPRすることを目的に、やんばる3村(国頭村、大宜味村、東村)の入口である大宜味村字津波在の国道58号線沿いコンクリート製よう壁に「安全・安心宣言地域 心の故郷やんばる」等と題したメッセージ文がペイントされました。



写真/琉球新報社提供

平良長真さん おきなわマラソン初優勝 (3月7日)

村謝名城区出身の平良長真さんがNAHAマラソンに続きおきなわマラソンでも初優勝を飾りました。

後半残り約2kmから驚異の追い上げをみせ2時間28分57秒のタイムで見事、逆転優勝となりました。

平良さんは、「一週間前に台湾での国際マラソンに参加した直後の大会だったので、今回優勝出来て本人が一番驚きました。NAHAマラソンに続いておきなわマラソンでも勝つ事が出来て嬉しいです。」と話していました。



大保ダム周辺でゆったり自然を満喫 (2月28日)

大保ダム水源地域ビジョンプレオープンイベントとして『ぶながやの森と水体験交流 in おおぎみ』が行われました。村内外からモニターを募集し、地元ガイドが大保ダムやその周辺を利用しカヌー体験、ノルディックウォーキング、農家収穫体験の案内をしました。



村営マーランガー団地完成

字上原で以前より建設中の村営マーランガー団地が完成し、3月中旬より入居が始まりました。全部で10戸となっています。